

ひと、くらし、  
みらいのために

# せみね監督署だより

発行 瀬峰労働基準監督署 (栗原市瀬峰下田50-8 電話0228-38-3131)

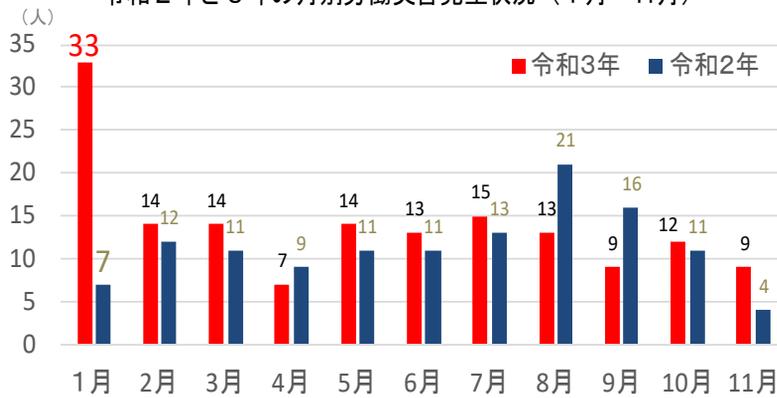
## 1月は労働災害が増加

労働災害発生状況(令和3年11月末現在)

	管内(登米・栗原)被災者数		県内被災者数	
	令和2年	令和3年	令和2年	令和3年
休業4日以上	126	153	1,960	2,449
死亡	2	1	12	12

▶令和3年の労働災害による被災者数(休業4日以上。以下同じ)は、1月～11月までで153人と、令和2年同期の126人に対し21.4%(+27人)増加しています。▶【令和3年1月】は、積雪や凍結した路面での転倒災害を中心に、他の月に比べて2倍以上となる33人の労働災害が発生し、令和2年1月の7人を大きく上回りました。▶今年一年、そしてこれからも、幸せを築くために働く方が仕事で傷ついたりすることはあってはなりません。働く方の安全や健康が第一であることは何ら変わるものではありません。▶経営トップの皆さまは、年頭に安全衛生に係る見解や方針をメンバーに表明することで、今年一年、そして将来に向けた全員参加の安全衛生活動の実施や、その充実・強化を図っていただきますよう、お願いいたします。

令和2年と3年の月別労働災害発生状況(1月～11月)



## 冬季の転倒災害防止対策のポイント

- 安全な通路等が確保されていますか？(4S:整理・整頓・清掃・清潔の徹底) ⇒ こまめな除雪、凍結防止剤の散布(屋外)、凍結防止機能付きマットなどの設置(屋内)、通路等からの障害物の撤去、照度の確保(照明の設置など)
- 転倒しにくい作業方法など ⇒ 滑りにくい靴を選ぶ(必要に応じて滑り止めを使用する)、滑りやすい場所では、「小さな歩幅で」「少し膝を曲げ」「足裏全体で」「ゆっくりと」歩く、足元を十分に確認する、時間に余裕を持って行動する
- その他の対策 ⇒ 気象状況を踏まえた作業計画の作成、転倒リスクに応じた「危険マップ」の作成、危険箇所への掲示物による「見える化」

こちらを  
チェック

# 講演会があります

▶事業の経営において、労働者の健康管理や職場環境の改善など労働安全衛生上に関する積極的な取り組みが求められる時代に、経営トップや担当者の方の一助になることを目的に講演会を開催します。▶本講演会のお問合せ・お申込は、公益社団法人宮城労働基準協会瀬峰支部(TEL 0228-38-2110/FAX 0228-38-2140)までお願いいたします。

- **日時** 令和4年2月9日(水)13時30分～15時00分
- **会場** 宮城労働基準協会瀬峰支部(栗原市瀬峰下田50-1)
- **演題** 「ブラックからホワイトへ～人間尊重の経営～」
- **講師** (株)アステム代表取締役 野口敬志氏
  - 定員 30名(要事前申込み/申込み締切り:2月1日(火))
  - 主催 (公社)宮城労働基準協会瀬峰支部・瀬峰労働基準監督署

## 宮城県の最低賃金

お問合せ先 宮城労働局賃金室 (TEL022-299-8841)、または瀬峰労働基準監督署

適用される最低賃金		時間額	効力発生日
<b>宮 城 県 最 低 賃 金</b>		<b>853円</b>	令和3年 10月1日
宮城県 特定最 低賃金	鉄 鋼 業	953円	令和3年 12月15日
	電 子 部 品 ・ デ バ イ ス ・ 電 子 回 路 、 電 気 機 械 器 具 、 情 報 通 信 機 械 器 具 製 造 業	890円	
	自 動 車 小 売 業	918円	
注：主としてはんだ付けの業務に従事している者は適用除外労働者になりません			
注：カー用品店、自動車タイヤ販売店も適用			

注：「主として事務の業務に従事する者」、「外国人技能実習制度における技能実習生」も宮城県特定最低賃金が適用されます

### 【生産性を向上し賃金を改善させるための助成金】

■ **業務改善助成金** 生産性向上のための設備投資などを行って、事業場内の最低賃金を一定額以上引き上げた場合、その設備投資などの費用の一部を助成する制度です。

お問合せ先 宮城労働局雇用環境・均等室 (TEL 022-299-8844)

■ **キャリアアップ助成金** 有期契約労働者、短時間労働者、派遣労働者といったいわゆる非正規雇用労働者の企業内でのキャリアアップを促進するため正社員化、処遇改善の取組を実施した事業主に対して助成します。

お問合せ先 宮城労働局訓練室 (TEL 022-205-9855)

■ **人材確保等支援助成金 (人事評価改善等助成コース)** 事業主が生産性向上のための人事評価制度と賃金制度の整備を通じて、生産性の向上、賃金アップ及び離職率の低下を図る場合に、助成金を支給します。

お問合せ先 宮城労働局職業対策課助成部門 (TEL 022-299-8063)